

平成 29 年度行政評価の取り組みについて

現在、町が実施している様々な事務事業に関して対象・手段・結果・効率に着眼して「妥当性」「有効性」「効率性」を分析しながら行政評価制度の運用を行っています。本制度による評価は、行政内部（役場）のみの評価に留まることなく、内部評価の後、行政評価外部評価委員会でも評価を実施しています。

今年度は、平成 28 年度に執行した事務事業の内から 12 事業を選定し外部評価を行いましたので以下のとおり公表します。

この結果をふまえて、事務事業の改善等を行い、住民の皆様へ提供する行政サービスの向上に資するものであります。